

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるホールボディカウンタの不適切な測定に係る面談

2. 日時：令和2年2月21日（金）16：05～16：40

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社より、2月19日に発生したホールボディカウンタ（以下「WBC」という。）の不適切な測定について、資料に基づき以下の説明があった。
  - WBCの定期測定は、3月に一度の頻度で実施しなければならないが、測定期限が迫っていたことから本人に代わり別の作業員がWBCの測定を行ったこと。
  - 暫定の対策として、WBC測定の実施前に監視員が本人確認を行う運用を開始したこと。
  - 発生原因、本事象と同様な事例の有無に関する調査及び今後の対策については、検討中であること。
- 原子力規制庁は上記の内容を確認し、以下の対応を求めた
  - 放射線管理上のトラブルが続いているため、作業員に基本ルールを周知徹底し、再発防止に努めること。
  - 本事象のように、不適切な行為が可能な仕組みとなっているものが他にないか確認を行い、同様な仕組みが他にある場合には不適切な行為ができない体制及び仕組みを構築すること。
  - 発生原因と恒久的な対策がまとまり次第報告すること。

6. その他

資料：福島第一原子力発電所 ホールボディカウンタによる不適切な測定について